



省エネリフォームの3つの支援策

こどもエコすまいる支援事業 (リフォーム)

概要 ①～⑧の工事に応じて補助額を設定、補助上限額は30万円(世帯要件により最大60万円)

- ①開口部の断熱改修 ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置
④子育て対応改修 ⑤開口部の防災性向上改修
⑥空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑦バリアフリー改修
⑧リフォーム瑕疵保険等への加入

※①～③のいずれかの工事が含まれていることが必須。例外として、「先進的窓リノベ事業」又は「給湯省エネ事業」において交付決定を受ける場合は、①～③に該当する工事を含んでいるものとして取り扱います。

対象者 令和4年11月8日以降に「リフォーム工事」に着手し、申請した方

受付期間 令和5年3月31日～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)

※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

先進的窓リノベ事業

住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等

概要 高性能な断熱窓への改修について、工事内容に応じて定額を補助(上限200万円)

対象者 令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方

受付期間 令和5年3月31日～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)

※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

給湯省エネ事業

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

概要 ①家庭用燃料電池(エネファーム) ②ヒートポンプ給湯機(エコキュート)
③ハイブリッド給湯機を設置する場合に定額を補助(①は15万円、②及び③は5万円)

対象者 令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方

受付期間 令和5年3月31日～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)

※申請はハウスメーカー、工務店、家電量販店、エネルギー供給事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

要件等の詳細は

住宅省エネ2023キャンペーン

検索

お問合せ先 住宅省エネ2023キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口

☎0570-200-594 (IP電話は045-330-1340)

URL : <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

※一般消費者の皆様におかれては、申請が予算の上限に達した等の事情により補助金の交付が受けられなかった場合の補助金相当分の負担について、住宅事業者との間で、契約前の商談の段階で明確化しておくようお勧めします。

